

宜基渉第 61 号
令和 6 年 12 月 5 日

第三海兵遠征軍司令官および在日米軍沖縄地域調整官
ロジャー・B・ターナー中将 殿

宜野湾市長 佐喜眞 淳

普天間飛行場における騒音被害及び米軍の綱紀肅正について（抗議・要請）

まちのど真ん中にある普天間飛行場は、市街地と隣接していることから、航空機事故の危険性や、航空機騒音等による基地被害が市民の大きな負担となっております。近年の沖縄を含む日本の安全保障環境は一層厳しさを増しており、現在行われている米軍の訓練等につきましても、安全保障上必要であることは理解しておりますが、ジェット戦闘機をはじめとする外来機の飛来に伴う騒音や、22 時以降の夜間騒音についての被害は深刻であり、市民からも多数の苦情が寄せられております。

また、米兵による性暴力事件が相次いでいることを受けて、令和 6 年 10 月 1 日よりリバティー制度の見直し・強化が実施されたところですが、令和 6 年 11 月 16 日には普天間飛行場所属の米海兵隊上等兵が酒に酔った状態で那覇市内の事業所へ不法侵入し、建造物侵入の容疑で逮捕されるなど、飲酒がらみの事件・事故が未だに発生しております。

市民は日常的に発生している騒音被害など基地負担の中での生活を強いられており、このような状況は市民の不安・負担をさらに増幅させるものと言わざるを得ず、到底容認できるものではありません。

つきましては、10 万名余の市民の生命・財産を守るため、このような現状は断じて容認できず、厳重に抗議するとともに、下記の事項について強く要請いたします。

記

- 一、 市民生活に甚大な影響を及ぼすジェット戦闘機をはじめとする外来機の飛来を禁止するとともに、日米両政府で合意されている「普天間飛行場における航空機騒音規制措置」を厳格に遵守し、市民生活に最大限配慮すること
- 一、 米軍人・軍属等の綱紀肅正及び教育の徹底を行い、事件・事故の再発防止について万全を期すこと
- 一、 問題の抜本的解決に向け、市民の強い願いである普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と速やかな運用停止を実現するとともに、普天間飛行場の返還期日の早期確定、返還までの間の危険性除去、目に見える形での基地負担軽減を実現すること